

# 令和3年6月県議会定例会議案一覧

## 第1号 令和3年度香川県一般会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表1のとおり
- 債務負担行為 別表2のとおり
- 地方債の補正

	既 定		補 正 後	補 正 額
限度額	58,518,000 千円	→	58,566,000 千円	48,000 千円

## 第2号 令和3年度香川県立病院事業会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表1のとおり

第3号 香川県過疎地域における県税の特別措置条例議案

- 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法及び関係省令の新規制定に伴い、対象地域において特別償却設備の取得等をした者に対する県税の課税免除の特別措置について定めるもの。

(香川県過疎地域における県税の特別措置の概要)

対象地域	対象事業	特別償却設備及びその取得価額	減免措置	適用税目
観音寺市（旧豊浜町）、さぬき市（旧津田町・旧大川町）、東かがわ市、三豊市（旧詫間町・旧仁尾町・旧財田町）、土庄町、小豆島町、直島町、綾川町（旧綾上町）、琴平町、まんのう町 ※卒業団体の高松市（旧塩江町）は経過措置あり	製造業、旅館業、情報サービス業等、農林水産物等販売業など	・工場、旅館等の家屋、工業生産設備等の取得等（5百万円以上） ※ただし、製造業・旅館業のうち、資本金5千万円超の法人（1千万円以上） 資本金1億円超の法人（2千万円以上） ・上記家屋の敷地に係る土地	課税免除	・事業税（3か年ほか） ・不動産取得税

- 施行期日 公布の日（ただし、令和3年4月1日から適用）

#### 第4号 香川県税条例の一部を改正する条例議案

- 地方自治法及び地方税法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ① 徴収金の納付・納入について、スマートフォンアプリ等を活用できる環境整備を図るため、指定納付受託者の規定を追加する。
- ② 軽油引取税免税証に係る捺印に関する規定を削る。

- 施行期日 ① 令和4年1月4日、② 公布の日

#### 第5号 香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例等の一部を改正する条例議案

- 「離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」及び「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令」等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ① 香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例の一部改正
  - ・ 県税の課税免除の対象となる特別償却設備の新設又は増設の期限を2年間延長し、令和5年3月31日までとする。
- ② 香川県地域経済牽引事業の促進区域における県税の特別措置条例の一部改正
  - ・ 不動産取得税の課税免除の対象となる施設の設置期限を、基本計画の同意の日から起算して5年内から、令和5年3月31日までに改める。

- 施行期日 公布の日（ただし、①は令和3年4月1日から適用）

第6号 香川県建築審査会条例等の一部を改正する条例議案

- 県民の利便性向上や業務執行の効率化等の観点で押印等の見直しを行うことに伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 香川県建築審査会条例の一部改正

- ・ 建築審査会議事録における捺印に関する規定を削る。

② 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正及び公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

- ・ 勤務制限、休暇等の請求手続に係る押印等に関する規定を削る。

- 施行期日 令和3年9月1日

第7号 香川県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案

- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則の一部改正に伴い、市町が定めた交通バリアフリーの重点整備地区に設置する信号機に関する基準に、歩行者信号の表示に関する情報等を信号機から通信端末機器に送信することができる機能を新たに追加するもの。

- 施行期日 公布の日

第8号 工事請負契約の締結について

- 件 名 小豆地域特別支援学校建築工事
- 工事場所 小豆郡小豆島町
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請負金額 734,800,000円
- 工事請負人 株式会社合田工務店

第9号 専決処分事項の承認について

- 令和3年度香川県一般会計補正予算 補正額 3,585,724千円

営業時間短縮の要請を延長するにあたり、延長期間を通して要請に応じた飲食店に対し、第3次の協力金を支給するとともに、高齢者が入所している介護施設等の従事者に対する再度の一斉PCR検査を実施するため、予算補正を行ったもの。

- 専決処分日 令和3年5月8日

第10号 専決処分事項の承認について

- 令和3年度香川県一般会計補正予算 補正額 2,253,000千円

営業時間短縮の要請を再延長するにあたり、延長期間を通して要請に応じた飲食店に対し、第4次の協力金を支給するため、予算補正を行ったもの。

- 専決処分日 令和3年5月28日